

# 東陽支所だより

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所地域振興課(Tel.65-2111) 発行日：令和3年9月1日

## 《東陽町の人の動き》

【世帯数】	805世帯
【人口】	男 931人
	女 998人
	合計 1,929人
(令和3年7月31日現在)	



東陽町関係者で表彰された方は、次のとおりです。(敬称略)  
 交通指導員 上村俊司 東陽方面隊 本部分団長 園田高士  
 第1分団長 田村一幸 第2分団長 寺田忠義  
 第3分団長 梅田義博 第4分団長 俣島修一



## まちな話

### 令和3年度 八代市有功者表彰式

8月2日(月)、鏡町文化センターで、八代市有功者表彰式が行われました。  
 これは、毎年8月1日の市政施行記念日に、市政に功績のあった方々を称え、表彰を行うものです。

### 氷川にアユの稚魚を放流

#### 清流氷川対策協議会



8月3日、環境保全活動の一環として、氷川にアユなどの稚魚15キログラム(約1800匹)が放流されました。  
 当日放流された稚魚は平均8グラムの重さ(大きさ)ですが、氷川のコケを食べることで、順調に育てば秋には60グラムの重さ(大きさ)になる見込みです。  
 関係者によると、近年は「氷川のアユがおいしい」と評判で、釣り人が多くなっているとのこと。

### 準優勝！東陽校区 市民体育祭バレーボール競技



8月1日(日)、市民体育祭バレーボール競技が東陽スポーツセンターで行われ、東陽校区が準優勝しました。  
 今年はコロナ禍のため、3校区と少ないチーム数での大会となりましたが、参加者は久しぶりにバレーボールの試合を楽しみ、気持ちいい汗を流しました。



日本遺産認定記念連載  
 (東陽町日本遺産めぐり (5))  
 谷川橋(河俣地区)  
 東陽石匠館 館長 上塚寿朗

河俣地区には河阿蘇神社があり、河俣川にかかる谷川橋を渡って行くことが出来ます。

谷川橋は、東陽町にあるめがね橋で一番大きな約15mのアーチを誇ります。

建設のきっかけとなったのは、当時の村会議員で区長だった右田安兵衛が、子どもをお宮参りに連れて行った時に、幼い子どもは簡素な丸太橋が怖くて向こう岸に渡れなかったため、地域の人々の将来のことを思い、めがね橋架橋を村に提案したことでした。

工事は田上甚太郎が石工頭として携わりましたが、完成を前に亡くなったので川野賢蔵が後を継ぎ、昭和4年に完成しました。

また、この橋には、大変貴重な架橋中の写真が残っています。

種山石工のめがね橋で架橋中の写真があるのはこの橋だけです。昭和46年には、橋を保護するために上部に鋼橋が架けられ、現在も車で渡ることが出来る橋です。

## ■秋の全国交通安全運動実施



秋の全国交通安全運動が実施されます。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

### 【運動期間】

9月21日(火)～9月30日(木)

【問合せ先】 地域振興課 65-2111

## ■自転車保険加入義務化になります！

10月1日から自転車保険加入が義務になります。自転車の安全利用に努めるとともに、声をかけ合って意識を高めましょう。

### ※自転車利用者

自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

### ※保護者

未成年の子どもさんが自転車を利用するときは、自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

### 【自転車安全利用五則】を守りましょう！！

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

【問合せ先】 地域振興課 65-2111

## ■市税等の納期について

### 9月10日(金)納期限のもの

- ◆農業集落排水使用料 8月(7月使用分)
- ◆浄化槽使用料 8月(7月使用分)です。

### 9月30日(木)納期限のもの

- ◆国民健康保険税 6期
- ◆介護保険料 6期
- ◆後期高齢者医療保険料 3期
- ◆簡易水道使用料 9月(8月使用分)



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課 65-2111

## ■令和3年度 八代市東陽町文化の祭典 参加者募集！！



日頃から、芸術・文化活動を行っている方の発表の場として、今年も八代市東陽町文化の祭典を下記の要領(例年とは違う形)で開催します。

八代市東陽町文化の祭典実行委員会では、展示・ステージ部門に参加・協力いただける人・団体を募集しています！

皆様のご参加お待ちしております！！

### 展示部門

1. 日時：11月27日(土)～28日(日)  
午前9時～午後4時
2. 場所：東陽地域福祉保健センター
3. 募集内容：書道、絵画、写真、生け花、園芸、工芸、小中学校・保育園による作品など
4. 搬入日時：11月26日(木)午前9時～午後4時  
※生け花：11月28日(土)午前9時～午後3時
5. 搬出日時：11月29日(日)午後3時～午後5時



### ステージ部門

【今回、ステージ部門につきましては、ケーブルテレビ撮影・後日放送とします】

1. 撮影日時：11月16日(月)～20日(金)  
午前9時～午後4時  
※上記の日時以外での撮影ご希望の方は、事務局までご相談ください。
2. 撮影場所：東陽スポーツセンター  
(一般参加)
3. 募集内容：寸劇、伝統芸能、詩吟、コーラスダンス、民謡、日舞、器楽演奏など



◇募集資格：東陽校区民または東陽校区にゆかりがあり、文化活動に理解と協力ができる方。団体の場合は代表者が文化の祭典実行委員会の会議に出席できること。会場の準備・片付けに協力できる方。

◇申込方法：東陽コミュニティセンターまたは東陽支所に用意してある申込書(展示部門は黄色、ステージ部門はピンク色の用紙)に記入のうえ、東陽まちづくり協議会事務局東陽コミュニティセンター内)、または東陽支所へ提出してください。



【問合せ先】 東陽まちづくり協議会 65-2210